

23 監査公表第 14 号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成 23 年 9 月 8 日

福岡市監査委員	おばた	久	弥
同	川	辺	敦
同	石	井	幸
同	大	松	健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第 1 監査の種類，対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 財団法人福岡国際交流協会(事務監査)
- (2) 財団法人福岡市施設整備公社(事務監査・工事監査)
- (3) 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会(事務監査・工事監査)
- (4) 博多港開発株式会社(事務監査・工事監査)

2 財政援助団体監査

- (1) 社団法人博多港振興協会(事務監査)

3 公の施設の指定管理者監査

- (1) 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会(事務監査)

第 2 団体の概要及び監査の結果等

(出資団体監査)

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表 1 から別表 3 までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 財団法人福岡国際交流協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目 10 番 1 号

イ 基本財産 2 億 20 万円 (平成 23 年 2 月 28 日現在)

ウ 設立年月日 昭和 62 年 3 月 20 日

エ 設立の目的 福岡を中心とした近県地域において、この地域の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流活動を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、もって普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

- オ 事業内容
- (ア) 国際交流を促進する事業の啓発及び育成
 - (イ) 国際交流を促進する人物交流の実施
 - (ウ) 国際交流に関する講演，研修，催し等の実施
 - (エ) 国際交流活動に対する助成
 - (オ) 国際交流のための調査，研究及び広報
 - (カ) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員 15 人，職員 11 人(平成 23 年 4 月 1 日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち2億円(出捐率99.9%)を出捐している。さらに、運営事業費の助成として平成22年度に2億2,511万5,715円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は9人、兼務は1人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成19年6月から同23年6月まで

実施期間 平成23年5月11日から同年6月10日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 財団法人福岡市施設整備公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目6番8号

イ 基本財産 2億円(平成23年2月28日現在)

ウ 設立年月日 平成12年3月1日

エ 設立の目的 公共建築物の維持保全に関する業務及び調査研究を行うとともに、その成果を一般に普及することにより、建築物の安全性と機能性の確保を図り、もって市民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 建築物の維持保全に関する調査研究事業
(イ) 建築物の維持保全に関する知識及び技術の普及事業
(ウ) 建築物の維持保全に関する相談及び技術的指導
(エ) 公共建築物の維持保全、管理等の受託に関する事業
(オ) 学校施設等の建設、貸付け及び譲渡に関する事業
(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員8人、職員19人(平成23年4月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。さらに、運営費の助成として平成22年度に2億8,358万3,087円の補助金を交付するとともに、借入れに係る利息の支払資金として、3,120万8,457円の貸付を行っているほか、総額72億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。

また、福岡市は市有建築物の保全業務等の委託を行い、その委託料総額は平成22年度において36億8,188万6,426円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は20人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成21年6月から同23年6月まで

実施期間 平成23年5月9日から同年6月2日まで

(工事監査)対象期間 平成21年4月から同23年3月まで

実施期間 平成23年5月2日から同23年6月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

委託料の支出について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

財団法人福岡市施設整備公社が福岡市から受託している平成21年度「市有建築物等の保全業務等委託契約」において、同公社は、福岡市から受託料の概算払を受け、施工業者に工事を発注しており、工事代金は工事完了後すみやかに施工業者に支払い、市の出納閉鎖期間内に精算を行わなければならない。しかしながら、同契約に係る福岡市立障がい者スポーツセンターエレベーター戸閉安全装置取替

工事について、台帳管理システムへのデータ入力を失念したことから工事の完了を把握できず、施工業者に工事代金を年度内に支払うことができなかった。その結果、当該工事代金分を支払わないまま福岡市との精算を行ったため、平成21年度に行われるべき市への受託料の請求が、平成22年度に行われていた。

今後、委託料の支出に当たっては、適正な事務処理を行われたい。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目3番26号

イ 基本財産 3,500万円(平成23年2月28日現在)

ウ 設立年月日 昭和60年3月26日

エ 設立の目的 都市の緑化推進及び公園緑地、街路樹等の管理・運営に関する事業を通して、うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 都市の緑化推進及びその普及啓発に関する事業

(イ) 公園緑地、街路樹等の管理・運営及び利用促進に関する事業

(ウ) 公園緑地及び都市緑化等都市環境の向上に関する調査・研究

(エ) 都市緑化基金の造成及び管理に関する事業

(オ) その他公益目的を達成するために必要な事業

(カ) (ア)から(オ)の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

A 都市施設等の建設及び管理・運営に関する事業

B 公園等における便益施設等の設置及び管理・運営に関する事業

C その他(ア)から(オ)に定める事業に関連する事業

カ 役員及び職員数 役員9人、職員67人(平成23年4月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、公園緑地等の維持管理業務等の委託を行い、その委託料総額は平成22年度において18億1,163万7,404円となっている。さらに、東平尾公園等の指定管理者であることから、平成22年度に12億9,060万294円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は16人、兼務は1人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成21年6月から同23年6月まで

実施期間 平成23年5月11日から同年6月8日まで

(工事監査) 対象期間 平成21年4月から同23年3月まで

実施期間 平成23年5月2日から同年6月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

建設リサイクル法を遵守すべきもの

百道浜東公園外4公園フェンス整備工事 [No. 4]

(契約金額1,355万1,300円)

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建

設工事に該当するため、請負者は同法第12条の規定により発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第10条等の規定に基づき上記書面の内容を記した届出書を福岡市長に提出しなければならないこととなっているが、請負者から発注者へ交付されず、発注者から市長へ提出していなかった。

また、同法第13条に基づき再資源化等に要する費用等を書面に記載することとなっているが、記載した書面がなかった。

なお、同法に関しての法令遵守については前回の監査でも注意を行っており、適切に事務改善がなされているとはいえない。

適正な施工管理及び契約事務に努められたい。

(緑地環境課)

※ [] 内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

4 博多港開発株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号

イ 資本金 64億円(平成23年2月28日現在)

ウ 設立年月日 昭和36年10月12日

エ 設立の目的 博多港の整備を促進し、その近代化を図るため博多港港湾管理者の方針のもとその指示を受けた下記事業を営むことを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 臨海土地の造成、処分並びに利用に関する事業

(イ) 前号の事業実施に伴う不動産の取得、処分、賃貸借、管理及び利用に関する事業

(ウ) 港湾施設の建設及び経営に関する事業

(エ) 港湾開発諸調査研究に関する事業

(オ) 貿易振興に関する事業

(カ) 臨海地域開発に関連する事業

(キ) 前各号に附帯関連する事業

カ 役員及び職員数 役員14人、職員23人(平成23年4月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち32億6,400万円(出資率51.0%)を出資している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は8人、兼務は1人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成20年5月から同23年5月まで

実施期間 平成23年5月11日から同年5月26日まで

(工事監査) 対象期間 平成20年4月から同23年3月まで

実施期間 平成23年5月2日から同年6月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 設計において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
設計図書として図面を添付すべきもの。

箱崎上屋倉庫屋根スレート取替など補修工事 [No. 4]

(契約金額 5,348万7,000円)

本工事は主に既存倉庫の屋根部分を折板鋼板で補修するものである。

本工事の現場説明にあたり現況図面を用い入札条件の説明を行っていたものの、契約書第1条に基づく施工に必要な図面が設計図書に添付されていなかった

た。

発注者の明確な設計意図の伝達及び工事施工の円滑化のためにも図面による明示は不可欠であり、契約図書に添付すべきであった。

今後は、適正な設計を図られたい。

(総務グループ)

- イ 委託において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
委託業務の検査を適正に行うべきもの

博多港センタービル空調機保守点検業務委託 [No. 5]

(契約金額 558 万 6,000 円)

本委託は、博多港センタービルの空調機の保守点検を行うものである。

本委託の業務委託契約書第7条及び契約事務規程によると、検査完了後、検査報告書を作成し報告することとなっているが、検査報告書が作成されていなかった。

検査報告書は、業務完了を確認した書面であり作成すべきであった。

今後は、適正な検査に努められたい。

(総務グループ)

※ [] 内の数字は、「別表3 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

(財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 社団法人博多港振興協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号

イ 設立年月日 平成2年12月25日

ウ 設立の目的 博多港の整備及び運営の改善を促進するとともに、貿易の振興を図り、もって博多港の発展に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 博多港の振興宣伝を積極的に展開するための研究会、説明会、講習会、討論会、図書の発行その他の啓発宣伝活動をおこなう。

(イ) 博多港の整備及び運営について総合的に調査研究を行い、その具体的方策を樹立して関係各方面に建議し、実現についての運動を強力に推進する。

(ウ) 博多港に係る貨物の動向について調査研究し、その動向に即応した港湾振興方策を関係団体と協力し推進する。

オ 役員及び職員数 役員34人、職員3人(平成23年4月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、運営費の助成として平成22年度に4,079万2,561円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成19年4月から同23年6月まで

実施期間 平成23年6月1日から同年6月3日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区百道浜二丁目3番26号

(2) 監査に係る公の施設

ア 舞鶴公園

(ア) 所在地 福岡市中央区城内1-1

(イ) 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

(ウ) 所管局 住宅都市局

(エ) 施設内容 陸上競技場，庭球場，野球場，球技場，牡丹芍薬園，有料駐車場

(オ) 設置年月日 昭和35年3月24日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

イ 東平尾公園

(ア) 所在地 福岡市博多区東平尾公園一丁目外

(イ) 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

(ウ) 所管局 住宅都市局

(エ) 施設内容 陸上競技場，庭球場，野球場，球技場，弓道場，冒険コーナー展望台，大谷広場，遊歩道，駐車場

(オ) 設置年月日 昭和51年7月8日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成22年度において5億5,263万5,201円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成21年6月から同23年6月まで

実施期間 平成23年5月11日から同年6月8日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

別表 1

財団法人福岡市施設整備公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工事名	契約金額	工期
1	那珂小学校講堂兼体育館改築その他工事	397,354,650 円	平成21年7月8日から平成22年7月10日まで
2	照葉小学校校舎増築工事	259,426,650 円	平成21年6月18日から平成22年3月10日まで
3	元岡小学校校舎増築その他工事	166,205,550 円	平成22年7月2日から平成23年3月15日まで
4	箱崎清松中学校校舎増築その他工事	85,111,950 円	平成22年7月24日から平成23年2月28日まで
5	背振少年自然の家宿泊棟屋根改修工事	18,978,750 円	平成22年9月15日から平成22年11月28日まで
6	福岡サンパレスエレベーター改修工事	28,350,000 円	平成21年8月1日から平成22年3月15日まで
7	福岡サンパレスホール舞台吊物機構改修工事	27,300,000 円	平成21年6月25日から平成22年3月15日まで
8	マリンメッセ福岡冷却塔整備	19,530,000 円	平成22年8月18日から平成23年1月31日まで

9	野間中学校プール循環ろ過装置更新工事	4,494,000 円	平成22年12月28日から平成23年3月15日まで
10	消防設備（B）保守点検業務委託	17,850,000 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
11	緊急修繕等土木工事（10件）		
12	緊急修繕等建築工事（10件）		
13	緊急修繕等設備工事（10件）		

別表 2

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	香椎駐車場整備工事	15,277,500 円	平成22年12月10日から平成23年3月15日まで
2	多の津2号緑地土留め整備工事	9,636,900 円	平成21年7月3日から平成21年9月30日まで
3	百道1号緑道視覚障害者誘導ブロック整備工事	4,368,000 円	平成21年9月18日から平成21年11月16日まで
4	百道浜東公園外4公園フェンス整備工事	13,551,300 円	平成21年10月9日から平成22年2月5日まで
5	城南区外2区公園等遊具他整備工事	22,669,500 円	平成21年12月18日から平成22年3月15日まで
6	松崎中央公園外2公園遊具他設置工事	21,609,000 円	平成21年10月9日から平成22年2月25日まで
7	平成21年度東区公園等遊具他修繕	12,393,150 円	平成21年8月11日から平成21年11月28日まで
8	海岸通り線外1路線植栽整備工事	20,370,000 円	平成22年12月28日から平成23年3月10日まで
9	天神北植栽整備工事	27,599,250 円	平成22年12月28日から平成23年3月10日まで
10	美和台南公園のり面整備工事	8,774,850 円	平成22年10月15日から平成23年1月12日まで
11	平成22年度博多区外1区公園等遊具他修繕	8,490,300 円	平成22年10月15日から平成23年2月1日まで
12	平成22年度東平尾公園体育施設管理業務委託	34,973,400 円	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
13	貝塚公園信号機整備工事	13,616,400 円	平成21年12月18日から平成22年3月15日まで
14	東平尾公園大谷広場監視カメラ等設置工事	3,114,300 円	平成22年12月10日から平成23年2月7日まで

別表 3

博多港開発株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	アイランドシティ地区（1工区） 道路整備工事（その9）	92,396,850 円	平成20年7月18日から 平成21年2月28日まで
2	アイランドシティ地区（1工区） 上水道管理設工事（その6）	25,200,000 円	平成20年7月18日から 平成21年1月31日まで
3	アイランドシティ地区管理工（平 成20年度）	103,444,950 円	平成20年5月1日から 平成21年4月30日まで
4	箱崎上屋倉庫屋根スレート取替な ど補修工事	53,487,000 円	平成20年1月8日から 平成20年4月30日まで
5	博多港センタービル空調機保守点 検業務委託	5,586,000 円	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで
6	博多港国際ターミナル中央監視シ ステム改修工事	59,015,250 円	平成20年10月1日から 平成21年3月31日まで